

? 困ったときはまずここに相談を!

※ 港南ランチと市岡東ランチの担当地域が入れ替わっています。ご注意ください。

① 港区地域包括支援センター
(港区社会福祉協議会内)

担当地域 波除・弁天・磯路・田中・南市岡・市岡

所在地 大阪市港区弁天2丁目15-1

連絡先 Tel (06) 6575-1212
Fax (06) 6575-1025

③ 港南ランチ (特別養護老人ホームザイオン内)

担当地域 波除・市岡元町・南市岡1、2丁目

所在地 大阪市港区市岡1-5-30

連絡先 Tel (06) 4395-8888 Fax (06) 4395-8181

④ 市岡東ランチ (市岡東地域在宅サービスステーションさくら内)

担当地域 市岡・南市岡3丁目・石田・田中・夕風

所在地 大阪市港区波除5-4-7

連絡先 Tel (06) 6585-3395 Fax (06) 6585-1091

② 港区南部地域包括支援センター

担当地域 八幡屋・港晴・三先・池島・築港

所在地 港区池島1-1-18

連絡先 Tel (06) 6536-8162
Fax (06) 6536-8172

⑤ 築港ランチ (築港地域在宅サービスステーション内)

担当地域 港晴・海岸通・築港

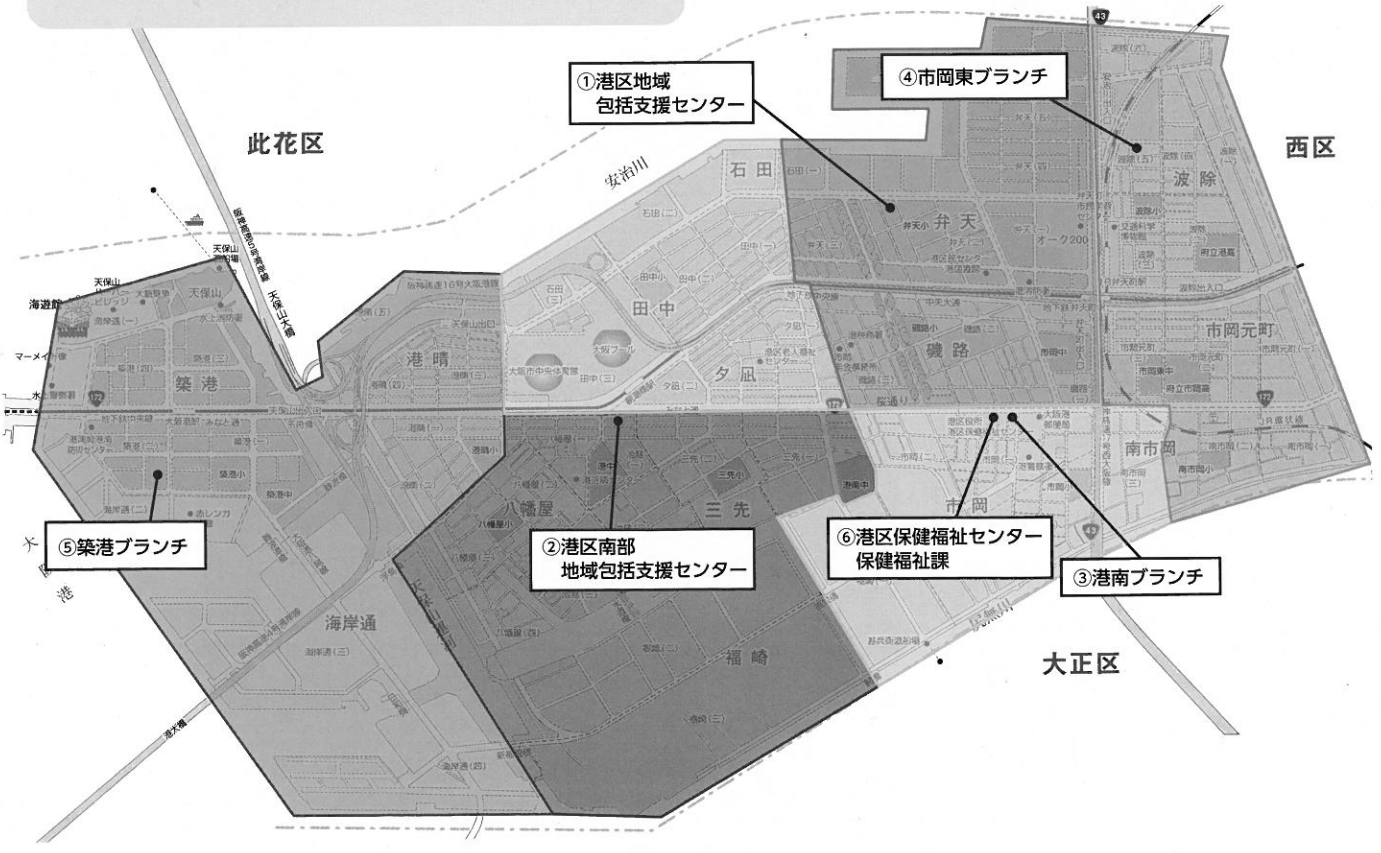
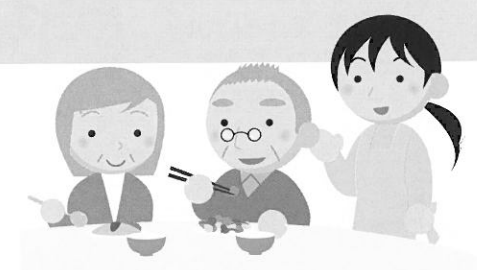
所在地 大阪市港区築港2-4-16

連絡先 Tel (06) 6599-0616 Fax (06) 6599-0660

⑥ 港区保健福祉センター保健福祉課 (港区役所内)

所在地 港区市岡1-15-25

連絡先 Tel (06) 6576-9882
Fax (06) 6572-9514



医療と介護であんしん生活!

～住み慣れた家庭や地域で安心して住み続けるために～

食べ物を飲み込むのが難しくなってきた。先々、療養が必要になった時は、どうしたらいいだろう…

退院しても、家には介護してくれる人がいない…。これからどうすればいいだろう…

だんだん身体が弱ってきて、病院に通ったり、買い物するのがしんどくなってきた。このまま動けなくなったらと思うと不安で…

最近こんな話を聞いたり、感じたりしたことはありませんか?

できれば、このままずっと家で過ごしたい。でも、家族に迷惑かけられるかなあ?

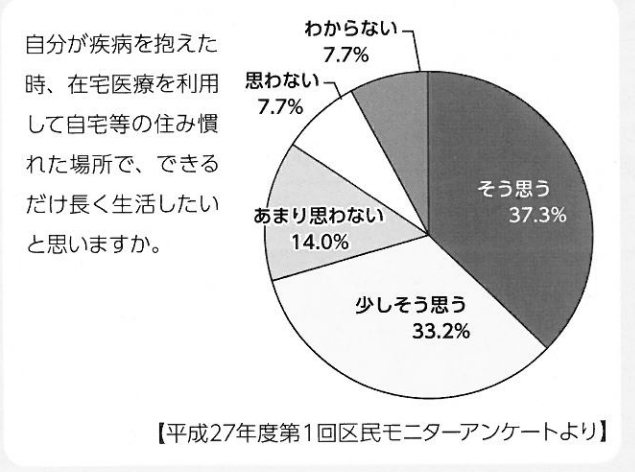
独り暮らしを心配して、息子夫婦は同居しようといってくれるけど、気を遣うからしたくない。でも施設に入るのはもっと嫌!

あなたや大切な家族が重い病気になり、長い療養生活を送ることになったとしたら、どうしたいと思いますか?

あなた自身も年を重ね、身体が思うように動かなくなり、病院に通院することが難しくなったとしたら、あなたはどこで、どのように過ごしたいですか?

27年度に行ったアンケートでは、回答いただいた70%以上の方が「住みなれた場所で、できるだけ長く生活したい」と考えていることが分りました。

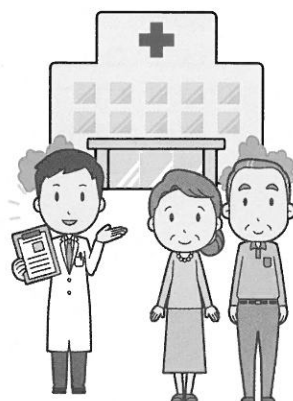
この希望に応えるために、港区では在宅で受けられる医療と介護サービスの連携をすすめています。





医療と介護のスタッフが連携して在宅での療養生活を支えています。

病院



入院や通院による治療・リハビリテーション

病状変化時の対応

退院支援
(退院後の生活支援)

地域連携室

地域の医療機関から紹介していただく際の窓口として診療予約を受け付けたり、かかりつけ医療機関への逆紹介などを行います。

ケアプラン(居宅サービス計画)作成

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネージャー(介護支援専門員)が本人・家族の状態や希望等に沿ってケアプランを作成し、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。



在宅介護

通所によるサービス

日帰りでデイサービス事業所等に通うことにより、食事や入浴などの日常生活上の介護や、レクリエーション、健康チェックや機能訓練などのサービスを受けることができます。



ショートステイ(短期間の宿泊)

施設に短期間入所して、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受けることができます。一定期間、利用者家族にとって、自分の時間を持つことができたり介護負担の軽減を図ることができます。



訪問によるサービス

ヘルパー(訪問介護員)が自宅を訪問し、食事や排泄、入浴の介助等の身体介護や掃除・洗濯等の生活援助を行います。



本人・家族

訪問診療

事前に診療計画や訪問予定を立てて、医師が訪問し、診療・薬の処方・療養の相談や指導を行います。通常は月2回程度の頻度で定期的に訪れます。



通常時

往診

急な病状の変化(発熱など)で患者さんやご家族からの要請に基づき医師が訪問します。

状況に応じて医療機関に搬送となる場合があります。



緊急時

在宅医療



訪問看護

「訪問看護ステーション」から看護師がご自宅を訪問し、療養上のお世話や診療の補助を行います。



訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が訪問し、心身機能の維持や回復及び日常生活の自立を目的としたリハビリテーションを行います。



訪問薬剤管理指導

薬剤師が訪問し、お薬を適切に飲むようにお手伝いします。飲み忘れの有無の確認、飲み合わせ、薬剤管理などについての相談等も行います。



訪問歯科診療

歯科医師や歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケア等を行います。

また、誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔機能のリハビリテーションも行います。

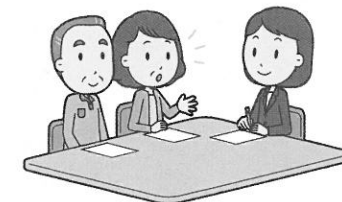


※ここでは、在宅医療・介護連携での医療や介護に関する主なサービスを記載しています。

地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)

地域における高齢者の暮らしを支えるため、介護・福祉・医療に関する相談や介護予防の支援などを行います。

お住まいの地域ごとに相談窓口が分けられています。詳しくは裏面を!



港区保健福祉センター

介護保険制度やサービスに関する相談をお受けしています。

本人またはご家族等からの申請により介護を必要とする程度(介護区分)を審査し認定します。



相談窓口